

議員提出議案第31号

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

災害対策基本法に基づき作成される国の防災基本計画には、平成17年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、平成20年には「政策・方針決定過程における女性の参画」が明記されました。

これらを受け、都道府県や市町村の地域防災計画にも女性の参画や男女双方の視点が取り入れられつつありますが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしもいえません。

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が、平成23年9月28日にとりまとめた報告においても、防災会議へ女性委員を積極的に登用するなど、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへの配慮が盛り込まれています。

よって、国においては、防災会議に女性の視点を反映させるため、以下の事項について速やかに実施するよう強く求めます。

- 1 中央防災会議へ少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。
- 2 地方防災会議へ女性委員を積極的に登用するため、都道府県知事や市区町村長の裁量により、地方防災会議に有識者枠を設けることを可能とする災害対策基本法の改正を速やかに行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月22日提出

提出者	さいたま市議会議員	関根信明
同	神崎功	
同	上三信彰	
同	山崎章	
同	細沼武彦	
賛成者	さいたま市議会議員	萩原章弘
同	高柳俊哉	
同	輿水恵一	
同	神田義行	

同 土 井 裕 之